

山形県 ・ 全市町村 賞 アワード



A-Type

B-Type

C-Type

この度 JARL 山形県支部では、山形県内局の活性化、アマチュア局同士の親睦等を目的として県内 35 市町村と交信する山形県全市町村賞を発行することになりました。

2024 年 4 月 1 日より発行致します。皆さんの申請をお待ちします。

3 種類のアワードを用意しましたので好きなデザインを選んで下さい。指定が無ければ A-Type となります固定、移動は問いませんので、山形県内 35 市町村移動運用しても申請が可能です。この場合の特記は 35 市町村移動運用となります。いろんな形で楽しんでください。

1、発行者 (一般社団法人) 日本アマチュア無線連盟山形県支部

2、ルール (1)山形県内の下記 **13市・19町・3村** の局と交信・運用(移動可)・受信する。

(QSLカードは必要ありません)

・置賜地区(米沢市・長井市・南陽市・)

(西置賜郡飯豊町・西置賜郡小国町・西置賜郡白鷹町・東置賜郡川西町・東置賜郡高島町)

・山形地区(山形市・上山市・天童市)

(東村山郡中山町・東村山郡山辺町)

・村山地区(寒河江市・村山市・東根市・尾花沢市)

(北村山郡大石田町・西村山郡河北町・西村山郡朝日町・西村山郡大江町・西村山郡西川町)

・最上地区(新庄市)

(最上郡金山町・最上郡鮭川村・最上郡大蔵村・最上郡戸沢村・最上郡舟形町
・最上郡真室川町・最上郡最上町)

・庄内地区(鶴岡市・酒田市)

(飽海郡遊佐町・東田川郡三川町・東田川郡庄内町)

(2)アワード申請者・運用者ともに移動・固定問いません

(3) 特記事項 Band,Mode,運用地,QRP など

(4) 交信の有効は 2006 年 1 月 1 日以降とする。

(5) SWL にも発行します。

3、申請方法と申請料(申請は郵送に限る)発行番号は受付順とする。受付は 2024 年 4 月 1 日開始とする

・申請書(県支部ホームページよりダウンロード) 自己宣誓が必要

・申請料 JARL 会員 非会員共に 1000 円定額小為替) ・海外局 10 IRC

4、申請先 JARL 山形県支部アワード係

〒990-0302 山形県東村山郡山辺町緑が丘 4-3-7

J P 7 A A V 新井利哉

5、その他不明な点は E-MAIL にて問い合わせてください(jp7aav@jarl.com)